

平成28年5月19日14時発表
総務局

平成28年熊本地震への都の対応（第43報）

＜熊本市への職員派遣（特別区職員及び都職員）【第四陣】について＞

平成28年熊本地震により甚大な被害を受けた熊本市における建物家屋調査や、り災証明関係業務について、熊本市からの依頼に基づき、引き続き下記のとおり職員を派遣することになりましたので、お知らせします。

記

- 1 派遣期間
平成28年5月24日（火）から5月31日（火）まで
- 2 派遣人員
30人（特別区職員23人、東京都職員7人）
※内訳は別紙のとおり
- 3 派遣先
熊本県熊本市
- 4 活動内容
建物家屋調査、り災証明受付・発行業務等

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課
電話 03-5388-2412（直通）
（特別区職員に関すること）
総務局行政部区政課
電話 03-5388-2419（直通）

別 紙

東京都	7人
千代田区	2人
中央区	3人
港区	3人
墨田区	3人
江東区	3人
足立区	3人
葛飾区	3人
江戸川区	3人

(合計30人)